

## 交換留学に関する Q&A

### 交換留学について

Q.交換留学制度とは何ですか？

A.本学と海外大学との交換協定に基づき留学する制度です。本学に在学したまま海外協定校へ留学する制度です。授業料は留学先大学ではなく、本学へ納付するため、留学費用を通常よりも安く抑えられます。

Q.交換留学は、どんな大学がありますか？

A.本学の協定校である海外の大学のうち、6国10大学に交換留学が可能です。(2024年11月時点)。

Q.交換留学のメリットは何ですか？

(1) 比較的安価で留学できる

本学の授業料を納入することで留学先に海外大学で授業を受けることができます。また、協定大学によっては寮費免除の大学もあります。

(2) 大学で渡航手続きのサポートを受けることができます

渡航ビザの取得、海外保険の加入など留学準備を国際教育研究センターがサポートします。

(3) 単位の互換ができます

海外協定校で履修した科目を本学の単位として認定することができます。(※認定条件あり)

(4) 休学扱いにならない為、4年間で卒業することも可能です。

本学に在籍したまま、海外に留学することができます。また、卒業必要単位数を満たしていれば4年間で卒業することが可能です(※)。

資格課程を履修している学生は、担当教員と必ず相談のうえ、留学計画および履修計画を立ててください。

※看護学部を除く。

Q.交換留学と私費留学の違いは何ですか？

A.交換留学は学内で選抜を行い、採用された学生が本学の交換留学生として協定大学へ留学します。交換留学中は本学の在籍生扱いとなります。一方、私費留学は本学を休学し、留学します。本学の授業料は休学期間には発生しませんが、留学先大学へ納付する必要があります。私費留学は、自分でいきたい大学を決定し、学生自身で入学手続き、ビザ申請等を行います。協定校以外の大学へ留学する場合、単位互換の申請は行なうことができません。

## 交換留学に関する Q&A

Q.交換留学の場合、費用はどのくらいかかりますか？

A.1年間で120万～400万円ほどです。留学先国や留学期間、プログラムなどにより異なります。交換留学の場合、授業料は本学に納付していれば、留学先の大学へ支払う必要はありません。

例) アメリカに10か月(8月～5月)留学する場合の費用は、250万円程度です。

※主な費用は、保険料、渡航費、寮費、航空券、テキスト代です。上記費用に本学授業料は含まれていません。上記費用は為替等で変動する場合があります。

Q.どのような基準で選考されますか？

A.志望調書と成績、語学能力、面接選考などを総合的に勘案し、派遣者を決定いたします。

Q.協定校のプログラムを詳しく知りたいのですが。

A.国際教育研究センターでは、留学相談を行っています。

留学相談の予約はこちら⇒<https://calendly.com/e-inst-yamanashi-ken>

お気軽にお越しください。